

労働者に対する福利厚生施設は、労働者の健康と生産性を向上させるために不可欠である。本会では、労働者の生活安定を促進し、労働環境を改善することを目的として、各種福利厚生施設を推進している。具体的には、労働者の健康診断、労働安全衛生教育、労働者の生活相談、労働者の就業安定支援などを実施している。また、労働者の生活不安を軽減するために、労働者の生活不安を一掃し完全なる事業ノ繁榮ヲ期スルタメ即時改正セラレタシ。

労働者ノ福利厚生施設ノ充実

労働者ノ福利厚生施設ノ充実

カツ知ル又健康保険制度及ヒ体育奨励ノ設備ナレル今日尙カ、ル制度ヲ改善セサルハソノ反社会的行爲モ亦甚タシキモノト言ハサルヲ得ス又同シ局内ニ於ケル電車課従業員ニ對スル八日二一日ノ公休ニ照應スルモノノ差別待遇ノ甚タシキ理由毫モ成サス、鐵道省管内及其他ノ産業部内ニ照シテモ行三日制コソハ即時實施セラレタシ

四規定公休日前日缺勤ノ場合該公休日給全額支給セラレタシ  
 五懲採用規定ヲ撤廢改正セラレタシ

吾等従業員ノ生活安定及ヒ之カ基本的條件ハ一ニ採用規定如何ニ依存スルコト言フ俟タス從ツテ又カ、ル當局ノ專斷的規定ヲ改正セサランカ、吾人ノ作業ニ對スル希望興味ヲ掃蕩シ必然ノ結果トシテノ生産力ノ衰微ヲ免レサルナリ  
 仍テ當局ハ全従業員ノ程度ノ生活不安ヲ一掃シ完全ナル事業ノ繁榮ヲ期スルタメ即時改正セラレタシ